

平成26年度南富良野大乘会事業計画書

1. 基本理念

職員は、すべての人々が手に手を取って助け合い、ともに生きる「大乘の心」を育てるとともに、ご利用者の希望・成長（自立）・幸せのために、地域における人々の和と輪を大切にしながら、限りない福祉の心の広がり求めていきます。

2. 基本方針

南富良野大乘会が有する人材・機能を十分に発揮して、高い公共性と透明性を推進し、関係機関の協力を得ながら社会や地域に密着した社会福祉事業に取り組みます。

また、積極的に法人・各事業所の経営方針や事業内容の情報を発信するとともに、サービス提供に係る更なる信頼性の高揚を図ります。

本年度は、社会福祉事業の担い手として、提供するサービスの質の向上と安定した事業経営を推進するために、次の事項を重点に取り組みます。

- (1) 法人本部においては、各種事業の計画的な進行管理や事業運営上の課題について、役員・施設管理者等との円滑な連携のもとに、事務局機能の充実を図り安定した事業経営を目指します。
- (2) 職員が安心して業務に従事できる適正な職員配置を推進する上で、福祉従事者の担い手が不足している実状を踏まえ、関係機関と連携して人材の確保と定着率の向上に繋がる取り組みを強化します。
- (3) 法人・各事業所の次代を担う職員養成は喫緊の課題にあり、日常業務においてOJTや研修等をとおして育成を図ります。
- (4) 法人役員（理事・監事・評議員）の任期満了に伴う改選期にあることから、11月1日より新役員体制をスタートさせます。
- (5) 法人・事業所においては、虐待防止、苦情解決、個人情報保護等の取り組みを計画的に行い、職種に関わらず全職員に人権意識の向上が図られる研修等を実施し虐待防止に努めます。
- (6) 障がい分野においては、障害者総合支援法を踏まえ、ご利用者の心身の状況（重度・高齢化傾向など）や障がいの特性（自閉傾向・強度行動障がいなど）に対して適正な支援を提供できる福祉サービスを推進します。
- (7) 介護分野においては、介護保険法などの関係法令を遵守し、制度や報酬改定の内容を勘案し、いつまでもその人らしく暮せるケアを基本とした、ご利用者の尊厳ある生活づくりを推進します。

3. 管理運営について

(1) 役員

① 理事・監事

- ・定数 理事6名、監事2名
- ・任期 平成24年11月1日から平成26年10月31日

② 評議員

- ・定数 13名
- ・任期 平成24年11月1日から平成26年10月31日

(2) 理事会

- ① 第1回理事会（5月） 前年度事業報告及び決算報告等の審議他
- ② 第2回理事会（9月） 中間事業報告
- ③ 第3回理事会（10月） 法人役員等の選任他
- ④ 第4回理事会（11月） 法人役員の選任及び理事長の互選他
- ⑤ 第5回理事会（12月） 中間事業報告、補正予算の審議他
- ⑥ 第6回理事会（3月） 次年度各事業計画及び当初予算等の審議他
- ⑦ その他審議の必要に応じ、随時実施します。

(3) 評議員会

- ① 第1回評議員会（5月） 前年度事業報告及び決算報告などの審議他
- ② 第2回評議員会（10月） 法人役員等の選任他
- ③ 第3回評議員会（3月） 次年度事業計画及び当初予算の審議他
- ④ その他審議の必要に応じ、随時実施します。

(4) 監査の実施

- ① 監事の内部監査を年4回（5月、9月、12月、2月）に実施します。

(5) 経営会議

- ① 毎月1回開催します。
- ② 理事長・各事業所の施設長で構成し、法人・各事業所の経営状況を報告し、必要事項は協議・検討します。

(6) 運営会議

- ① 毎月1回開催します。
- ② 各事業所の施設長・管理者で構成し、法人・各事業所の事業に関し円滑な運営と情報の共有化を図り必要事項は協議・検討します。

(7) 職員体制

- ① 各事業所間の連携を密にした効果的な職員配置と事業運営を進めます。
- ② 職員の健康管理、福利厚生の充実に努め、適正な労働環境づくりを推進します。
- ③ 人事考課制度での人事管理及び職員の育成研修を進め、キャリアパスとスキルアップに努めます。

(8) 財務管理

- ① 新会計基準の導入により、会計事務所との連携を密に適切な財務管理を執行するとともに各事業所の情報の公開と効率的・効果的な経営を目指します。
- ② 安定した収入の確保に努めるとともに、節電対策をはじめとした経費の節減を図るなど支出の抑制に努め、効率的な予算管理を行います。
- ③ 会計ソフトの一元化により、総括的な会計処理を図り施設間で連携した財務管理を行います。

4. 役員研修の実施

法人経営及び専門知識の向上を図るため、先進施設視察及び北海道社会福祉協議会主催等の研修会に参加します。

5. 人材の確保と資質向上

- (1) 職員の人材確保と継続的な雇用が図られるよう職員の労働条件や賃金体系の充実に努めます。
- (2) 正規職員への登用など柔軟な採用方法を実施し、雇用の安定を図ります。
- (3) 南富良野大乗会人事考課制度において育成面接等を通じて職制に応じた人材育成を図ります。
- (4) 定期的な研修や外部研修により、福祉に携わる職員としての専門知識や支援技術の向上に努め職員の資質向上を図ります。

6. 研究発表会の開催

利用者サービス支援や事業運営に関する研究発表会を開催し、職員の専門性や資質向上と各事業所のサービス提供を高めて行きます。

7. 安全・衛生管理

- (1) 職員研修や事故防止に対する意識の向上を図り、ご利用者の事故等を未然に防止するとともに、事故発生時は適切な対応を行い再発防止における是正処置を図ります。
- (2) 施設内外の環境衛生に努め、施設内感染や疾病発症の予防と衛生教育を推進します。
- (3) 交通規則を遵守した交通安全の推進を図ります。

8. 情報公開・開示について

- (1) 法人内のインターネット環境とシステムの統一化を図ります。
- (2) 法人内の各種事業において、情報の開示、公開を適切に進めていきます。
 - ① 機関誌の発行
法人会報や各事業所の広報誌を定期的に発行して、ご利用者家族・地域・関係機関等に情報を発信します。
 - ② パンフレットの活用
法人事業及び施設サービス内容について、地域やリクルート関係等に積極的に情報提供を行います。
 - ③ ホームページの活用
 - ・法人の事業や経営状況に関する情報開示を行い透明性且つ、開かれた法人事業を進めます。
 - ・各事業者から迅速な更新情報の提供を受け一括管理します。
 - ・人材確保に繋がる情報の発信をします。

9. 虐待防止対策について

- (1) 各事業所に虐待防止対策委員会を設置して、点検を行い虐待防止に努めます。
- (2) ご利用者の尊厳を害する虐待を防止するために、虐待防止法や虐待対応規程等に基づき、虐待防止責任者を中心に全職員の権利擁護意識の一層の高揚を図ります。
- (3) 職場研修（OJT）と職場外研修（OFF-JT）を合わせて実施します。

10. 非常災害対策について

非常災害発生において、ご利用者の安全確保と社会福祉法人としての社会的使命を果たせるよう各事業所で協議・検討し、防災規程等の素案作成と整備を図ります。

また、各事業所の防災訓練等の推進とともに、防災体制や緊急時に備えた防災用品等の整備充実に努めます。

11. 苦情の対応について

苦情の際には解決規程に基づき迅速な対応を行い、改善や見直しを速やかに図ります。

12. 個人情報保護について

個人情報保護に関する基本方針等に基づき、個人情報の適正な保護・管理に努めます。